

庵原川水系 河川整備計画

令和2年4月

静岡県

庵原川水系 河川整備計画

目 次

第1 流域及び河川の概要	1
1 流域の概要.....	1
2 河川の概要.....	10
第2 河川の現状と課題.....	14
1 治水に関する現状と課題.....	14
2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題.....	15
3 河川環境に関する現状と課題.....	19
第3 河川整備計画の目標に関する事項	23
1 河川整備の基本理念と基本方針.....	23
2 河川整備計画の対象区間.....	24
3 河川整備計画の対象期間.....	25
4 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標.....	25
5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標.....	25
6 河川環境の整備と保全に関する目標.....	26
7 河川と地域との関わりに関する目標.....	26
第4 河川整備の実施に関する事項.....	27
1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	27
2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	30
3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項	31

《附図》河道計画縦断面図

第1 流域及び河川の概要

1 流域の概要

庵原川は、静岡市清水区伊佐布の高山（標高 836m）に源を発し、途中、山切川等の支川を合わせて南東方向に流下し、袖師埠頭わきで清水港に注ぐ、流域面積約 22km²、幹川流路延長 6.7km の二級河川である。

流域は、上流域の庵原山地と下流域の清水平野からなり、下流域には東名高速道路、国道 1 号、J R 東海道本線、J R 東海道新幹線などの重要基幹交通が横断している。河口部には国際拠点港湾の清水港が整備され、県内外の背後圏産業の貿易拠点として重要な役割を担っている。

また、海側に面した丘陵地帯には縄文・弥生の時代からの遺跡など、地域の歴史や文化を伝える神社・仏閣が多く、「いほはらの文化展」によれば、駿河国が成立する大化の改新以前には「廬原国（五百原国）」の中心地があったともいわれている。



図 1.1 庵原川流域の現況

(1) 流域の地形・地質

流域の地形は、上流域の庵原山地と下流域の清水平野からなり、沿川では谷底低地のほか小規模な扇状地と三角州性の低地が見られる。上流域は起伏量 600m 以上の大起伏山地や起伏量 200m～400m の小起伏山地に分類され、下流域は扇状地性低地に分類される。

流域の地質については、上流域の庵原山地は古第三紀に形成されたもので、竜爪層群、静岡層群、和田島層群、清見寺層群、小河内層群等により成り立っている。表層にはシルト岩、砂岩及び礫岩の各互層が見られる。下流域の清水平野は海退や隆起によって形成されたもので、礫～砂礫質地盤、泥砂礫質地盤、埋立地が広がっている。古くは海岸線が清水平野の奥まで入っていたと考えられている。

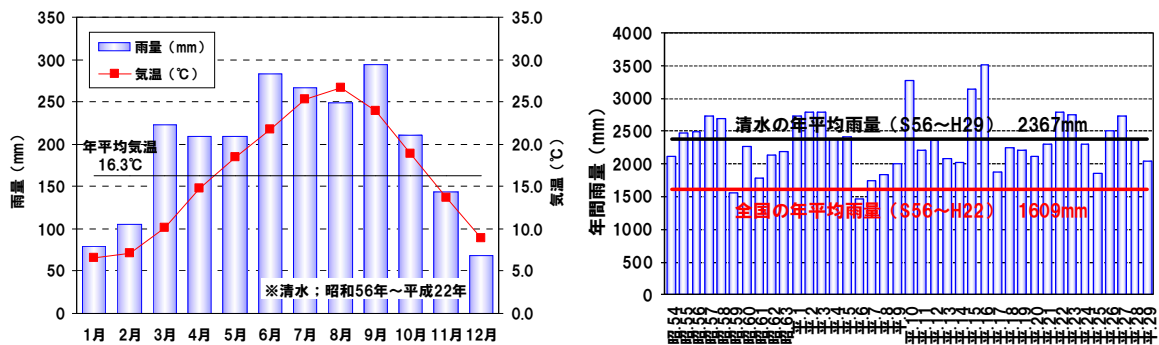


出典；静岡県統合基盤地理情報システム

図 1.2 流域の地形・地質

(2) 流域の気候

流域の気候は、夏季は高温多湿、冬季は温暖少雨の東日本太平洋型気候区に属している。年平均気温は 16.3℃と温暖である。流域近傍の気象庁清水観測地点（静岡市清水区興津中町）における年平均降水量は約 2,370mm と全国平均値 1,609mm よりも多く、6～9月に降水量が多くなっている。

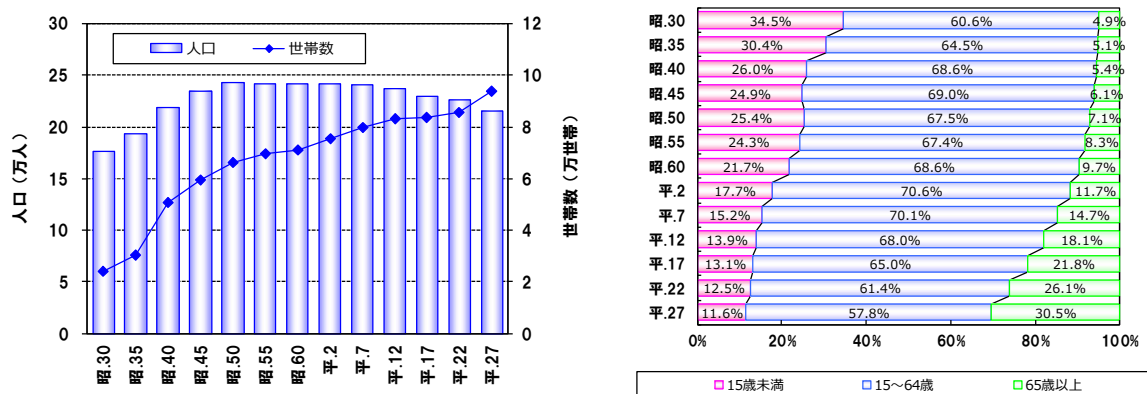


出典；気象庁ホームページ

図 1.3 月別平均雨量及び気温、年間雨量（気象庁清水観測地点）

(3) 流域の人口

庵原川流域が位置する旧清水市の人口は約 21.5 万人（平成 27 年国勢調査）で、人口は昭和 55 年を境に徐々に減少しているが、世帯数は増えている。また、年齢別人口の推移によると 65 歳以上の割合が増えている。

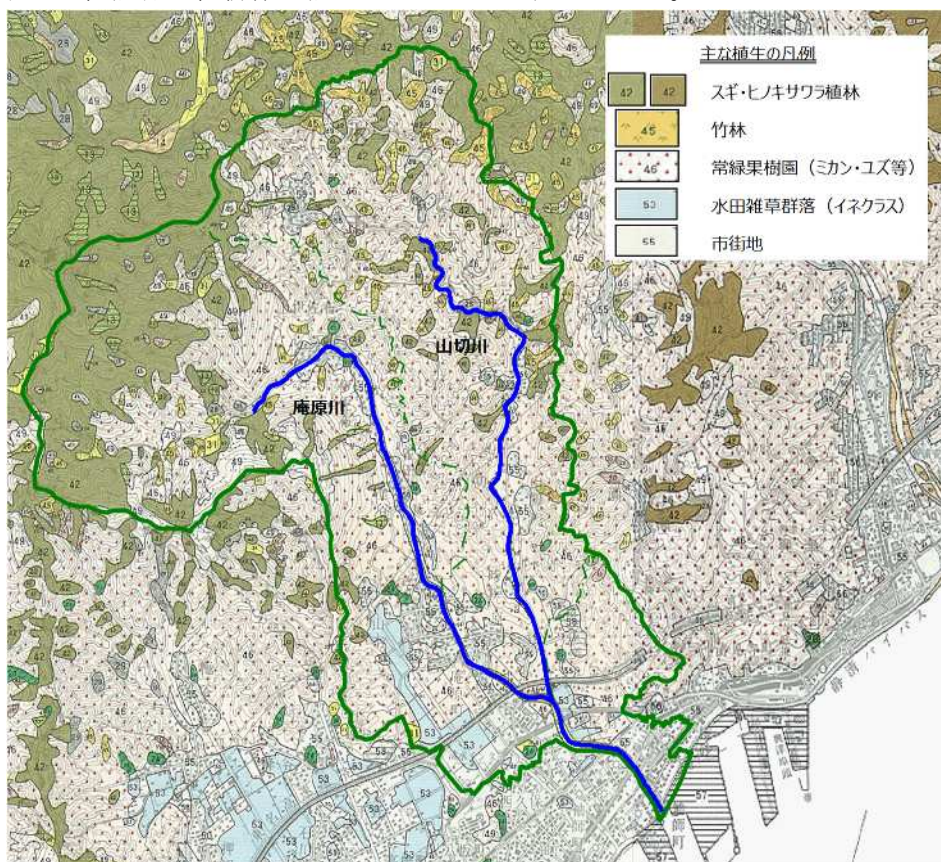


出典; 国勢調査 (統計センターしずおか HP)

図 1.4 人口と世帯数、年齢別人口の推移 (旧清水市)

(4) 流域の植生

流域の植生の大半は常緑果樹園 (ミカン・ユズ等) で、スギ・ヒノキサワラ植林、竹林、水田雑草群落など、植林地、耕作地植生がほとんどを占めている。



出典; 現存植生図 (1986 環境庁)

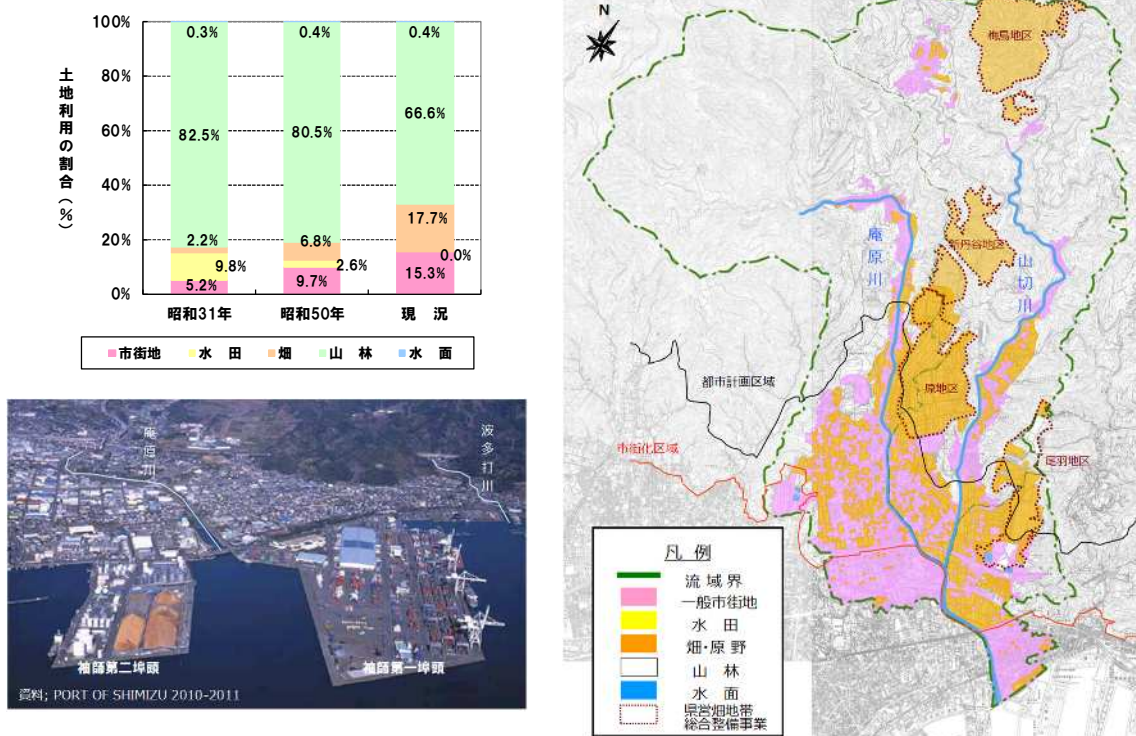
図 1.5 流域の植生

(5) 土地利用

流域の土地利用の変遷を見ると、高度経済成長期の始まりの年代（S31）から、安定成長期の始まりの年代（S50）、現在（H30）にかけて、市街地、畑が増加し、水田、山林は減少している。現在の土地利用は、山地が約67%を占め、畑が約18%、市街地が約15%であるが、新東名高速道路関連のジャンクションやインターチェンジが3箇所（清水JCT、清水いはらIC、新清水JCT）整備され、平成24年4月14日に供用開始されている。さらに令和2年には中部横断自動車道が全線開通予定など、今後更なる周辺の土地利用の進展が予想される地域でもある。

また、この地域は、明治から大正時代にかけて、どくえ（^{あぶらきり}油桐）、^{みつまた}三叉・^{こうぞ}楮（和紙の原料）の栽培から茶樹、果樹（みかん）への作物転換に成功し、昭和には「いはらみかん」として全国にその名を広めている。現在も山間部を中心にみかん等の樹園地として利用され、上流域の丘陵地には樹園地を対象とした基盤整備事業（県営畑地帯総合整備事業）が展開されている。

河口部は、国際拠点港湾の「清水港」として整備されており、国内外の貿易拠点として重要な役割を担っている。



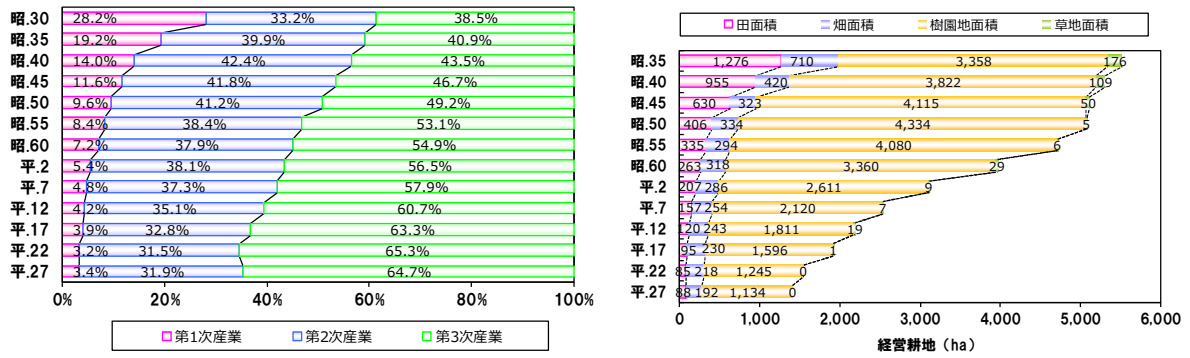
出典；2万5千分の1地形図、清水港管理局パンフレット

図 1.6 土地利用の変遷、現況土地利用状況、河口部の状況

(6) 産業・観光

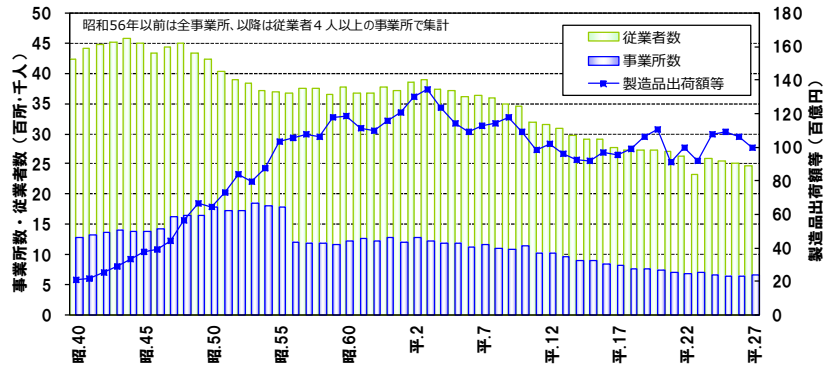
庵原川流域はかつて「いはらみかん」の栽培がさかんであったが、近年では、第1次産業就業人口が減少し、山林の荒廃の増加が懸念される。

また、国際拠点港湾である清水港の整備を背景として、製造品出荷額等は経済成長とともに増加してきたが、平成2年頃を境に徐々に減少している。



出典; 国勢調査、農林業センサス (統計センターしずおか HP)

図 1.7 産業別人口、経営耕地の推移 (旧清水市)



出典; 工業統計 (統計センターしずおか HP)

図 1.8 事業所数、従業員数、製造品出荷額等の推移 (清水区)

庵原川流域の観光スポットとしては、静岡市の名勝に指定されている伊佐布の滝、全国に数少ない日本サッカー協会公認のトレーニング施設である清水ナショナルトレーニングセンター (J-STEP)がある。



(7) 主要交通

流域をとりまく交通網は、市街地となっている下流域の平地部を東名高速道路、国道1号、JR 東海道本線、JR 東海道新幹線などの重要基幹交通が横断しており、東西交通の大動脈が集中している。

また、新東名高速道路の開通に合わせ、ジャンクションやインターチェンジが3箇所 (清水 JCT、清水いはら IC、新清水 JCT) 整備され、平成 24 年 4 月 14 日に供用開始されている。さらに、令和 2 年には中部横断自動車道が全線開通予定など、交通の利便性向上に伴い、今後も流域の土地利用の進展が予想される。一方、自然災害が発生し、これらの交通が遮断された場合、物流機能がストップする事態が想定されるなど、社会的影響は大きいと考えられる。

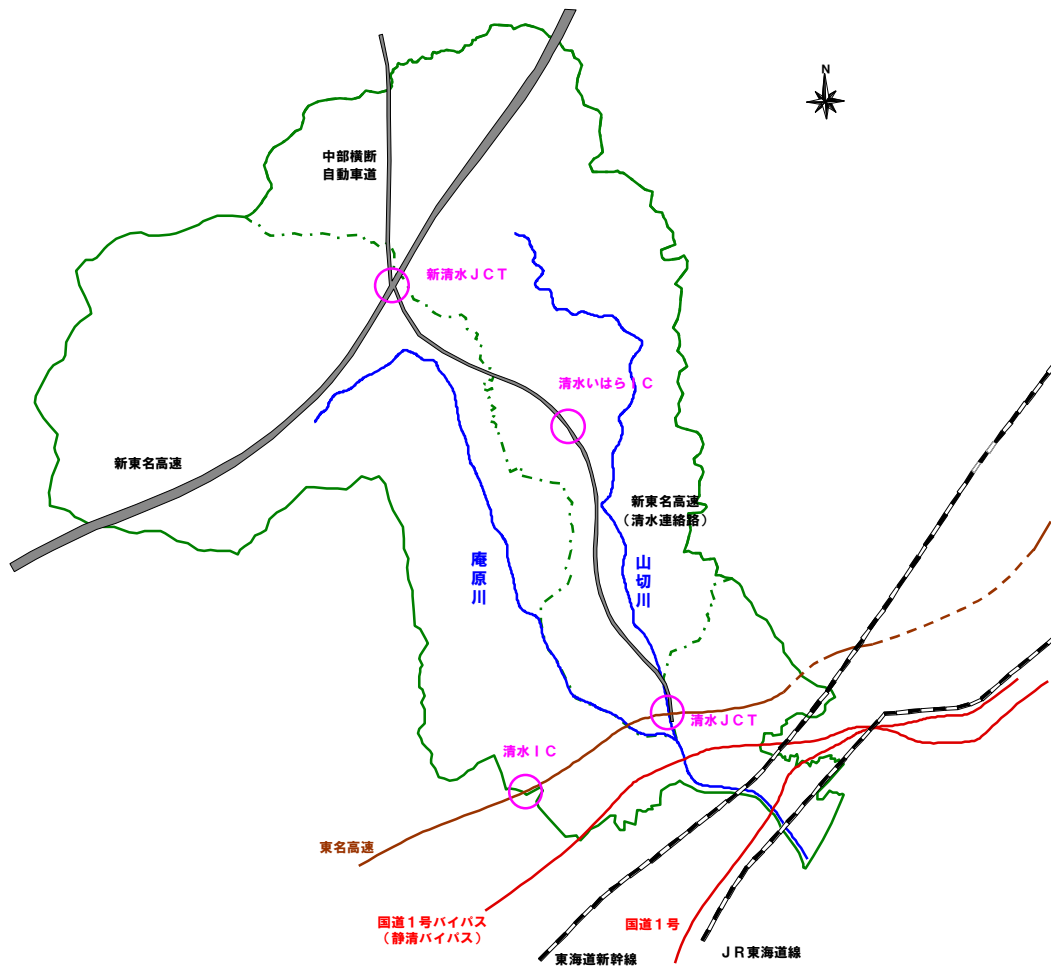


図 1.9 主要交通網

(8) 歴史・文化

「一村一家^{※1}」に記されているとおり、庵原川流域は、豊かな自然に恵まれ、古くから文明が発達した。大乗寺遺跡^{だいじょうじ}は、旧石器時代のナイフ形石器、縄文時代前期の住居跡状の堅穴とともに多数の土器や石器類が発掘されており、この頃から当地域において人間の営みが行われていたことが伺える。

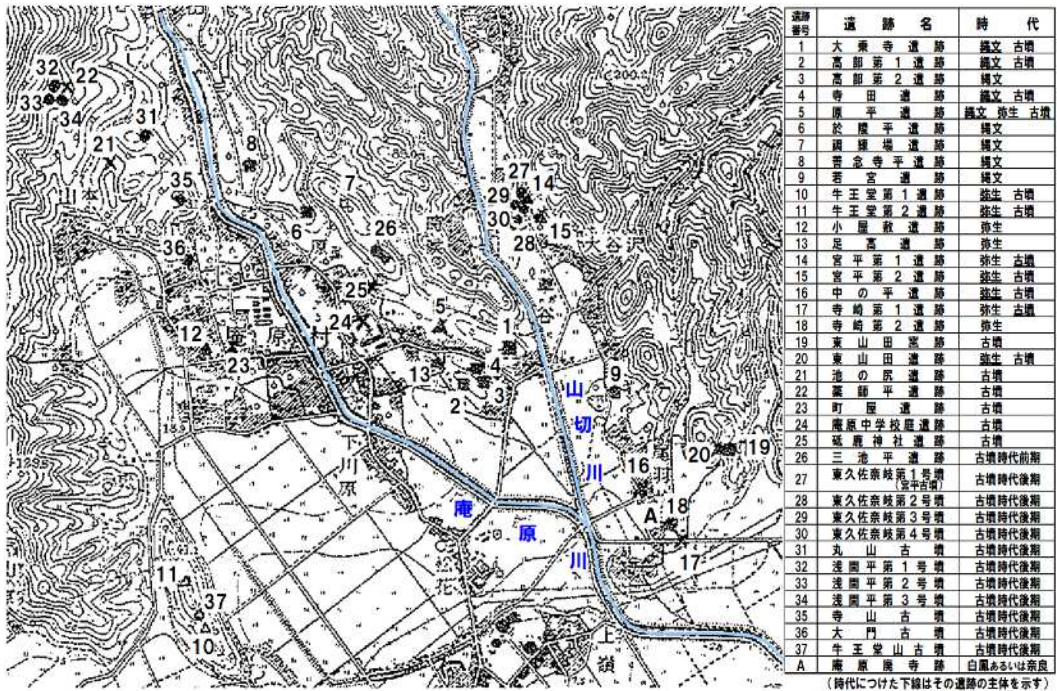
弥生時代後期になると、庵原川流域でも農耕が始まり、軍事面や洪水への備えのため、海側に面した丘陵地を中心に農耕集落が形成され、原平遺跡^{はらだいら}、宮平遺跡^{みやだいら}などが確認されている。

古墳時代には、大和勢力によってすすめられた国家統一の動きが4世紀後半に波及し、やがて律令制のもと「廬原国」は駿河国に組み込まれ、「駿河国廬原郡廬原郷」が設置された。

また、「いははらの文化展」によると、駿河国が成立する大化の改新以前には「廬原国（五百原国）」の中心地があったとも言われており、静岡県内最古の寺院跡の1つと見られる「尾羽廃寺^{おぼねはいじ}」や、古代の地方官庁としての「廬原郡衙^{いははらぐんが}」などはこの時代に造られたとされる。

このほか、流域内には、古墳時代前期に建立された三池平古墳^{みいけだいら}など史跡2件、朝比奈信置が再興した一乗寺^{いちじょうじ}の建造物、彫刻、天然記念物など5件、真言宗の修行の場として開かれた名勝の伊佐布北滝など、県指定文化財3件、市指定文化財10件の計13件が文化財に指定されている。

(※1：庵原地区まちづくり推進委員会が発行した庵原地区の歴史書)



出典; 一村一家

図 1.10 遺跡等の分布図



出典; 静岡市教育委員会ホームページ (地理院地図使用)

図 1.11 文化財・史跡

(9) 治水事業の沿革

庵原川流域は、古くから洪水による被害を受けてきた歴史があり、そのことは流域内にある千日原、流田、下川原、川久保などの地名からも伺うことができる。

戦後最大の被害をもたらした洪水は昭和49年7月7日の七夕豪雨で、私鉄の橋梁が落橋したほか、破堤により1,400戸を超える家屋被害が発生した。このほか、平成2年8月の台風11号では、支川の山切川を中心とした外水氾濫により75戸の家屋被害が発生するなど、昭和49年以降14件の浸水被害が記録されている。

また、近年では平成10年9月の台風5号により内水に起因した家屋浸水被害が発生しており、平成26年10月の台風18号においても内水に起因した家屋浸水被害が発生している。

津波被害に関しては、安政元年（1854年）に発生した安政東海地震により、巴川河口東岸部の「向島」の浜を乗り越えて湊を襲い、停泊していた廻船や漁船の大破など、甚大な被害をもたらした記録が残っている。

これまでに、静岡県第3次地震被害想定（平成13年）に基づく津波対策として、堤防の嵩上げが実施された。



図 1.12 浸水状況

出典；静岡市水害統計調査資料
 （地理院地図使用）

表 1.1 近年の浸水実績

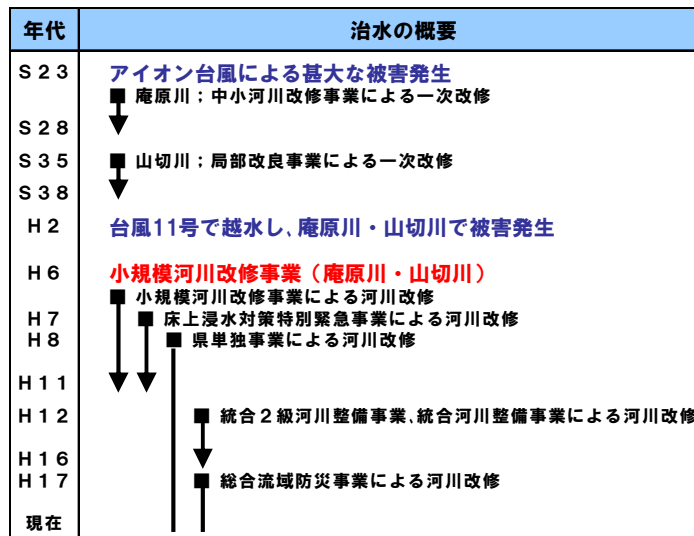
異常気象名	要因河川	原因	雨量 (mm)		水害区域面積 (ha)			被害家屋棟数 (棟)				
			時間最大	総雨量	農地	宅地・その他	計	全壊 流失	半壊	床上	床下	計
S49.7.7~7.8 七夕豪雨	普通河川	内水 破堤	84.5 [※] (1/30)	221 [※]	15.0	36.4	51.4	3	—	325	1079	1407
S57.9.10~9.13 豪雨と台風18号	山切川 無名河川	内水	48.0 (1/2)	395	0.0	4.2	4.2	—	—	4	13	17
S58.8.16~17 台風5号	無名河川	内水	44.0	282	0.0	0.1	0.1	—	—	—	1	1
S58.9.27~28	庵原川 無名河川	内水	50.0 (1/2)	271	0.0	0.6	0.6	—	—	—	12	12
S62.8.5~8.6 豪雨	無名河川	内水	51.0 (1/2)	217	0.0	0.04	0.04	—	—	—	2	2
H2.8.9~8.10 台風11号	庵原川 山切川 神明川	無堤部浸水 無堤部浸水 内水	61.0 (1/4)	269	19.1	25.5	44.6	—	3	11	61	75
H2.9.30~10.1 台風20号	神明川 堀切沢	内水 無堤部浸水	46.0	134	0.0	1.4	1.4	—	—	—	—	—
H3.9.12~9.14 台風17号	神明川 堀切沢	内水 無堤部浸水	57.0 (1/3)	258	0.0	1.3	1.3	—	—	—	—	—
H3.9.18~9.19 台風18号	庵原川 山切川 神明川	内水	34.0	295	18.9	25.5	44.4	—	—	—	—	—
H4.4.22 大雨	神明川 堀切沢	内水	34.0	95	0.0	1.1	1.1	—	—	—	—	—
H4.11.20 大雨	神明川	内水	41.0	159	0.0	1.2	1.2	—	—	—	1	1
H10.9.15~9.16 台風5号	西山田川	内水 無堤部浸水	26.0	193	0.002	0.02	0.02	—	—	—	2	2
H15.7.3~7.4 梅雨前線豪雨	無名河川	窪地内水	83.0 (1/25)	233	0.000	0.002	0.002	—	—	—	1	1
H17.7.9 梅雨前線豪雨	無名河川	内水	79.0 (1/20)	133	0.000	0.001	0.001	—	—	—	1	1
H26.10.4-7 台風18号	庵原川 山切川	内水	75.7 (1/10)*	133	0.000	0.268	0.268	—	—	10	—	10

出典：水害統計および静岡市水害統計調査資料（一般資産水害統計調査票ほか）
 雨量は（無印）清水気象台の雨量、（※印）静岡地方気象台、（*印）静岡県所管の5雨量観測所の流域平均雨量
 時間最大雨量の（ ）書きは静岡地方気象台の降雨強度式から推定した洪水規模を示す。

庵原川では、治水事業の沿革は、昭和23年9月のアイオン台風による出水を契機に昭和23年度より中小河川改修事業に着手し、昭和28年度に一次改修が完了した。その後、平成2年8月の台風11号において、庵原川中流部、支川の山切川で家屋浸水75戸、浸水面積45haの被害が生じたことを契機に、平成6年度に小規模改修事業により事業に着手し、床上浸水対策特別緊急事業、総合流域防災事業等による改修を進めている。

現在、庵原川では概ね年超過確率1/5の流下能力が確保されているものの、平成26年10月の台風18号など、近年も浸水被害が発生していることから、十分な治水安全度を有しているとはいえない状況である。

表 1.2 治水事業の沿革



2 河川の概要

庵原川流域は、上流域の庵原山地と下流域の清水平野からなり、上流の丘陵地区間では、河川勾配が約 1/50 の掘込河道であり、支川の山切川合流後は河川勾配が約 1/200 の築堤形式となっている。

沿川の土地利用は、上流域の山間地では集落や田畑、果樹園などの農用地、樹林地が混在している。下流域の扇状性の低地は概ね市街地で、家屋が連たんしているほか、東名高速道路、国道 1 号、J R 東海道本線、J R 東海道新幹線などの重要基幹交通網が集中し、人口、資産が集積している。

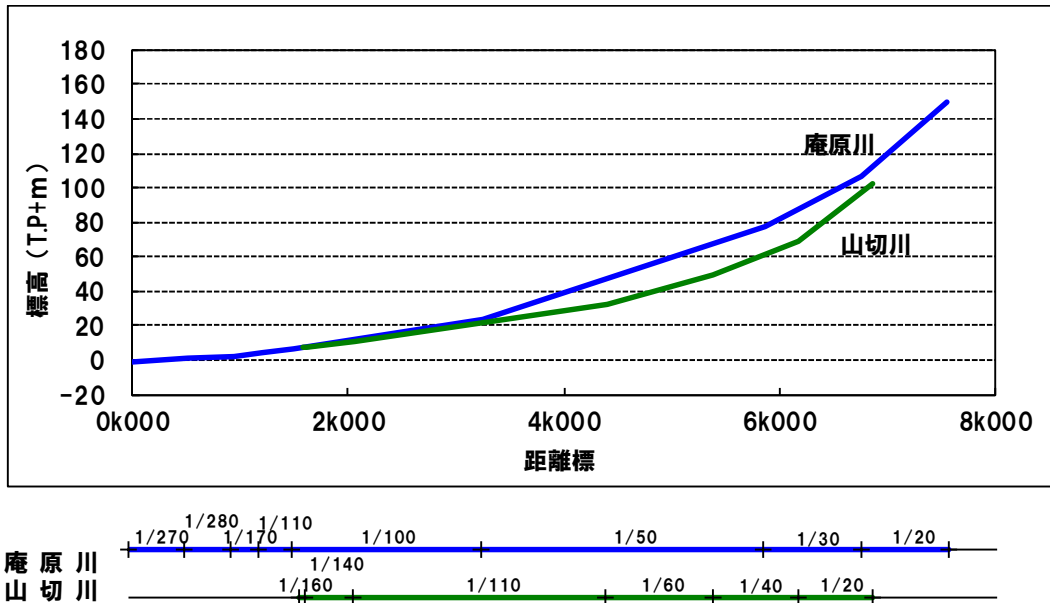


図 1.13 河床の縦断形

(1) 庵原川の区間別河道特性

【上流部】

庵原川上流部（雀田沢～起点）は、県単独事業等によりほぼ全区間で護岸が施工されているが、一部山付け部の区間では樹木のせり出し等が見られる。

この区間は、川幅 10～20m、河床勾配 1/60～1/40 程度の礫河道で、小規模な瀬や淵が連続し、草地化した洲に植生が見られる。



【中流部】

庵原川中流部（山切川～雀田沢）は、県単独事業等により全区間にわたって護岸が施工されている。

沿川には清水庵原小学校や清水庵原中学校、原こども園などがあり、自然観察会や、清掃活動が行われるなど、環境学習、地域活動の場として利用されている。

また、静岡市清水区では地域の歴史的建造物である三池平古墳、大乘寺、一乗寺などをめぐる「いほはらの路」が設定されており、川沿いの一部区間が散策路として位置づけられている。

この区間は、川幅 15～20m、河床勾配 1/100 程度の砂礫河道で、連続的に瀬や淵が形成され、草地化した洲や護岸法面には豊かな植生が見られ、河床までの高さも比較的浅いため、親水性は高くなっている。

なお、一部区間には、年によっては降水量の少ない冬場に瀬涸れが生じる箇所（原こども園～清水庵原小学校付近）や、河道沿いに家屋が立ち並ぶ区間（庵原郵便局より上流）が見られる。

<p>川の中に容易に降りられる中流部の状況</p>	<p>いほはら橋上流の環境学習として利用される場</p>
<p>瀬涸れの様子</p>	<p>河道沿いに立ち並ぶ民家</p>

【下流部】

庵原川下流部（河口～山切川）は、小規模河川改修事業（H6～H11）、床上浸水対策特別緊急事業（H7～H11）、統合河川整備事業（H12）、統合2級河川整備事業（H13～H16）、総合流域防災事業（H17～H19）により、JR 東海道線を除く全区間にわたって護岸が整備され、一定の治水安全度を有している。

JR 東海道新幹線から普通河川^{しんめい}神明川（1.2km 付近）までの築堤区間には、遊歩道が整備され、毎年4月には、袖師地区を挙げて桜祭が催されるほか、JR 東海道線付近には清水下河原公園と一体となった親水性の整備が行われるなど、市民の憩いの場として利用されている。

この区間は、川幅 30～90m、河床勾配 1/500～1/180 程度の砂礫河道で、連続的に瀬や淵が形成され、草地化した洲や護岸法面には豊かな植生が見られる。



(2) 山切川の区間別河道特性

【上流部】

山切川上流部（西山沢～起点）は、県単独事業等によりほぼ全区間で護岸が施工されているが、一部山付け部の区間では樹木のせり出し等が見られる。

この区間は、川幅 10～15m、河床勾配 1/80～1/20 程度の礫河道で、4.2km 付近より下流は小規模な瀬や淵が連続し、草地化した洲に植生が見られる。4.2km 付近より上流は両岸に山が接近して溪谷の様相を成している。



【下流部】

山切川下流部（庵原川～西山沢）は、昭和 30 年代に県単独事業等により全区間にわたって護岸が施工された。平成 12 年度から進められている統合河川整備事業、統合 2 級河川整備事業、総合流域防災事業、県単独事業により、時候村橋付近では環境に配慮した護岸を施工している。

地域と行政が連携して計画、設計した「山切公園グランド」や、地域の環境教育を目的とした「川の楽校やまきり」の活動の場としての利用など、地域住民の川に対する高い意識が窺える区間である。

この区間は、川幅 10~20m、河床勾配 1/160~1/100 程度の砂礫河道で、改修工事が行われていない箇所では、連続的に瀬や淵が形成され、草地化した洲や護岸法面には豊かな植生が見られる。

	
再改修が行われた区間の様子	今後改修が行われる区間の様子
	
時候村橋付近の環境護岸	環境学習の場として利用される山切公園グランド

第2 河川の現状と課題

1 治水に関する現状と課題

(1) 洪水対策

庵原川、山切川では、平成2年8月の台風11号において、流下能力が低かった庵原川中流部、支川の山切川下流部で家屋浸水75戸、浸水面積45haの被害が生じたことを契機に、平成6年から年超過確率1/5の流量に対する暫定改修（護岸は年超過確率1/50の流量に対する将来形で施工）を進め、庵原川では、JR東海道線を除いた山切川合流点までの区間が完了し、山切川では、統合2級河川整備事業、総合流域防災事業など、各種事業により治水安全度の向上を目指している。

これまでの整備により、近年は庵原川、山切川の外水氾濫による浸水被害は発生していないものの、依然として治水安全度の低い箇所がある。また、下流域には東名高速道路をはじめ、東海道新幹線、国道1号など重要基幹交通が横断しており、自然災害が発生し、これらの交通が遮断した場合の社会的影響は大きく、氾濫シミュレーション結果からは人口や資産が集積している下流域や清水区の市街地まで氾濫流が広がることが予測されている。そのため、治水施設を着実に整備し、適正な維持管理に努める必要がある。

また、流域内では新東名高速道路関連のジャンクションやインターチェンジなどが整備されたことから、今後の流域内の土地利用の進展に伴う流出量の増加が懸念されるほか、上流域では樹園地を対象とした基盤整備事業（県営畑地帯総合整備事業）が展開され、優良農地が確保される一方、人口減少や第1次産業人口の減少などに起因して山林の荒廃の増加が懸念される。そのため、河川管理の視点から適正な土地利用や森林の管理、土砂災害対策など、他機関との連携による流域が一体となった総合的な治水対策を推進する必要がある。



出展:JAしみず

(2) 津波対策

東日本大震災を教訓とし、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた静岡県第4次地震被害想定（平成25年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波※¹」と、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波※²」の二つのレベルの津波が設定されており、庵原川では「計画津波」は河川内を約0.7km以上遡上するとともに、「最大クラスの津波」では、河川および海岸堤防を越水し、沿岸部で最大約20ha以上が浸水すると想定されている。

※1 計画津波：静岡県第4次地震被害想定で対象としている「レベル1の津波」

※2 最大クラスの津波：静岡県第4次地震被害想定で対象としている「レベル2の津波」

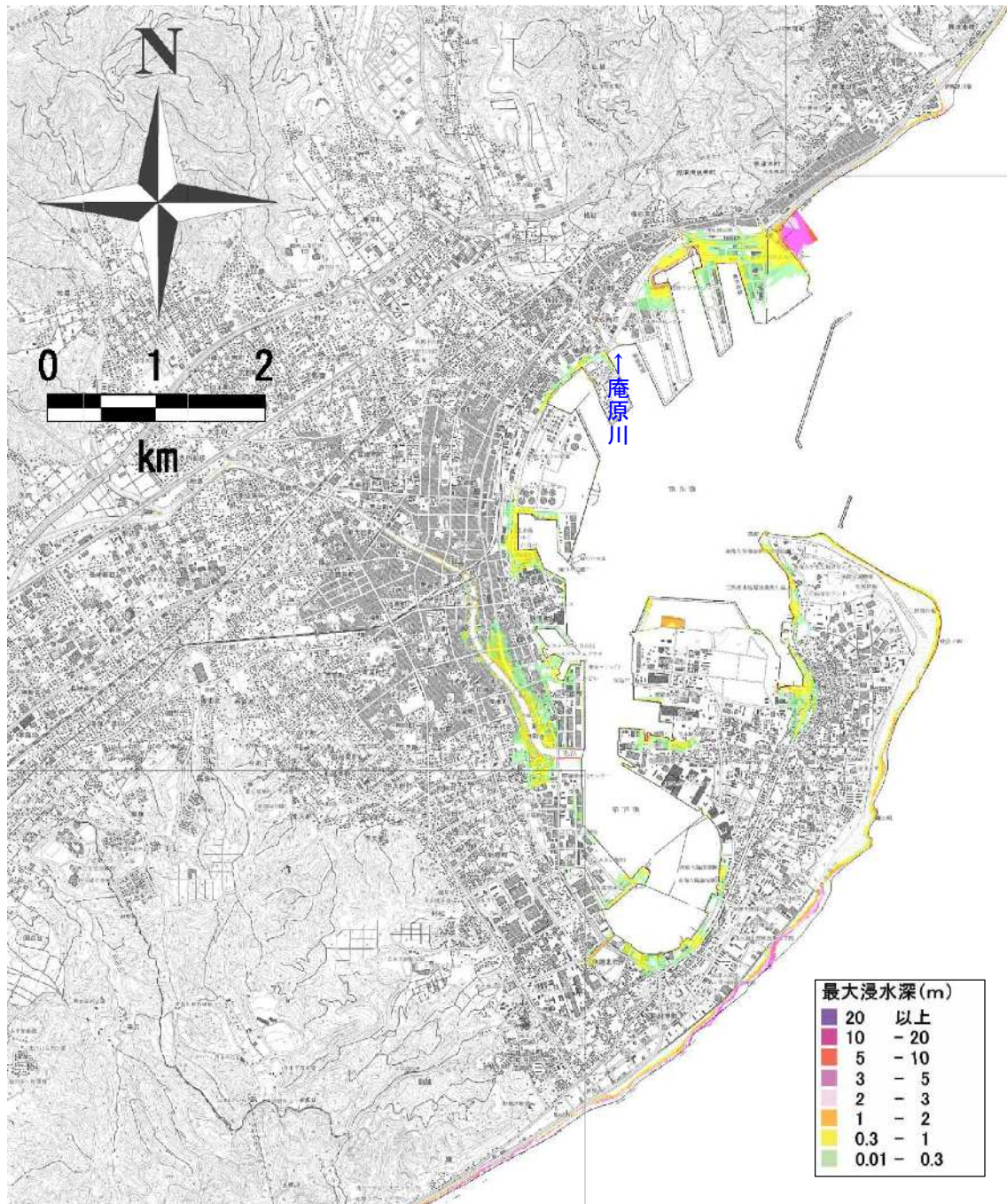


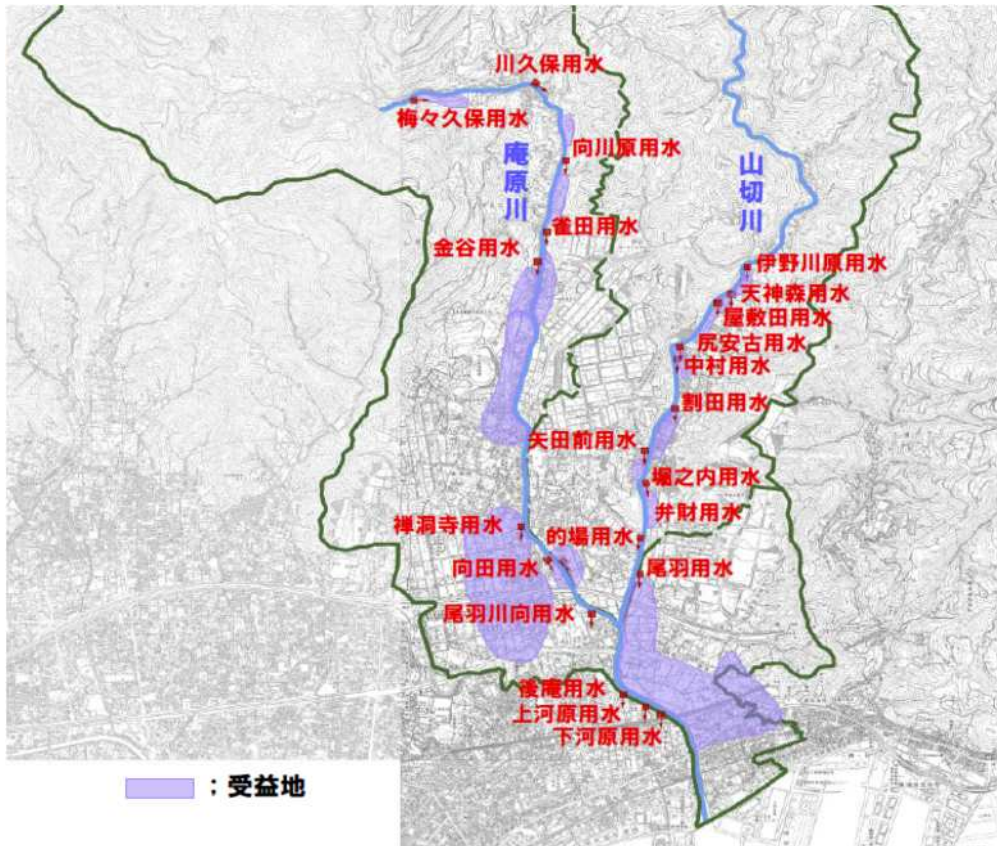
図 2.1 計画津波（レベル1）による浸水想定区域図【安政東海型地震】

出典；静岡県 HP「静岡県第4次地震被害想定結果」より

2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

(1) 河川水の利用

庵原川及び支川山切川の表流水は主に農業用水として、22件の慣行水利権が設定されており、約187haに及ぶ農地のかんがいに利用されている。その他、上水、工業用水としての河川水の利用はない。



出典；農業用河川工作物台帳

図 2.2 河川水の利用状況

表 2.1 河川水の利用状況

河川名	位置	取水口名	分類	受益面積 (ha)	期 別	目的	水利使用者
庵原川	0.85 R	下河原用水	慣行	3.0	4/下~9/下	農水	横砂自治会
	1.00 R	上河原用水	〃	2.0	4/下~9/下	〃	袖師自治会
	1.10 R	後庵原用水	〃	3.0	4/下~9/下	〃	袖師自治会
	1.80 R	尾羽川向用水	〃	4.0	4/20~9/20	〃	庵原水利組合
	2.20 L	的場用水	〃	4.0	4/20~9/20	畑作、農水	原自治会
	2.20 R	向田用水	〃	3.0	4/20~9/20	〃	原自治会
	2.55 R	禅洞寺用水	〃	50.0	4/20~9/20	農水	庵原水利組合
	4.45 R	金谷用水	〃	80.0	4/20~9/20	〃	庵原水利組合
	4.65 L	雀田用水	〃	2.0	4/20~9/20	〃	原自治会
	5.18 L	向川原用水	〃	1.0	4/20~9/20	みかん防除、農水	伊佐布自治会
	5.78 L	川久保用水	〃	1.0	4/20~9/20	畑作、農水	伊佐布自治会
	6.55 R	梅々久保用水	〃	1.5	4/20~9/20	〃	伊佐布自治会
	山切川	0.35 L	尾羽用水	慣行	10.0	4/20~9/20	防火、農水
0.55 R		弁財用水	〃	4.0	4/20~9/20	〃	草々谷自治会
1.02 L		堀之内用水	〃	4.0	4/20~9/20	農水	草々谷自治会
1.25 R		矢田前用水	〃	1.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
1.60 L		割田用水	〃	6.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
1.92 L		中村用水	〃	2.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
2.05 L		尻安古用水	〃	2.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
2.51 L		屋敷田用水	〃	1.7	4/20~9/20	〃	山切自治会
2.60 L		天神森用水	〃	1.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
2.79 L		伊野川原用水	〃	1.0	4/20~9/20	〃	山切自治会
計				187.2			

出典；静岡県資料（河川別慣行水利権一覧表）

平常時の河川流量は決して豊富であるとは言えないが、現在、流域内において継続的な流量観測は行われていないため、流況の把握は困難である。

年によっては一部区間で降水量の少ない冬場に瀬涸れが生じることもあるが、これまでに渇水被害は報告されていない。

今後も、地域住民や関係機関と連携して流水の適正かつ合理的な利用、良好な水環境の維持・回復を図り、水利用に支障をきたさないよう努める必要がある。



(2) 河川空間の利用

河川空間の利用としては、庵原川の JR 東海道新幹線から神明川までの区間に、遊歩道や水辺に降りられる階段があり、多くの住民が花見や散策などを楽しんでいる。また、流域内には縄文・弥生の時代からの遺跡のほか、地域の歴史や文化を伝える神社・仏閣が多く、ふるさとの自然と歴史にふれる「いほはらの路」(庵原公民館～尾羽廃寺～若宮神社(東久佐奈岐神社)～大乘寺～三池平古墳～一乗寺)としても利用されている。

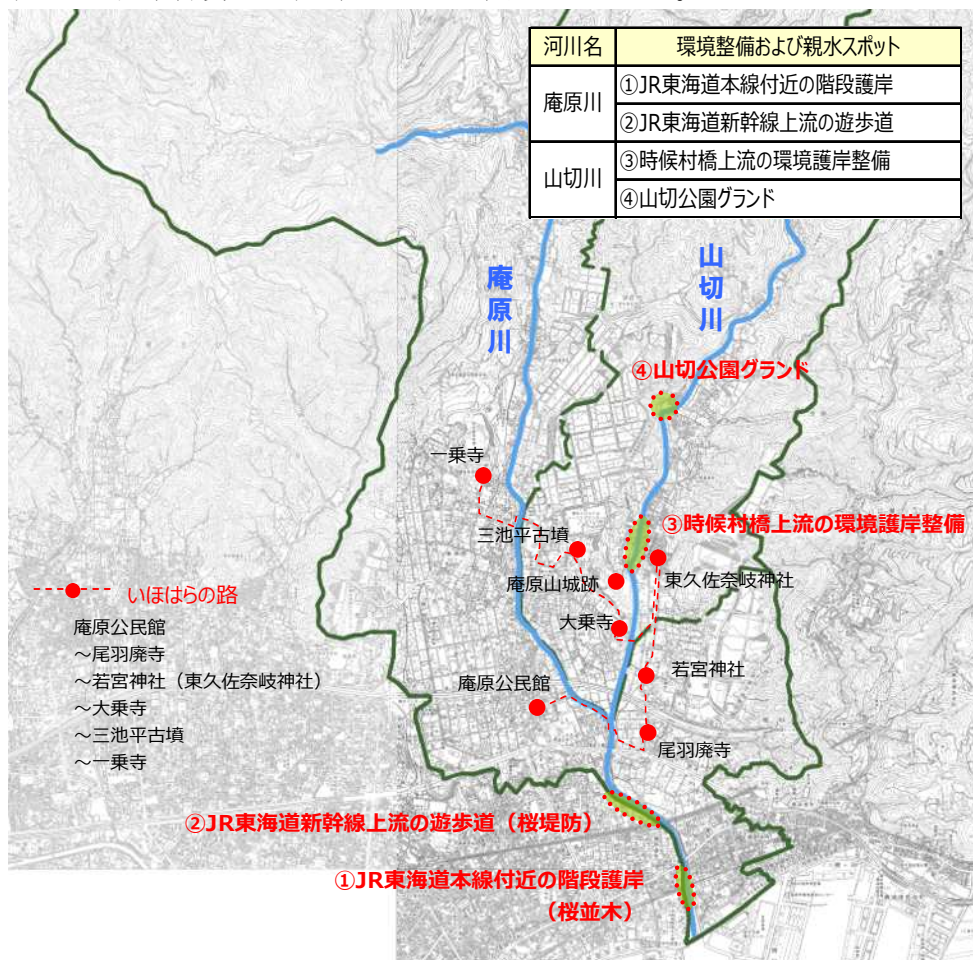


図 2.3 環境整備及び親水スポット

その他にも、庵原川桜まつり、川施餓鬼^{かわせがき}などのイベント、支川の山切川^{やまきり}に整備された「山切公園グランド」等を利用した環境学習の場など、広く活用されているほか、地域による河川美化活動も盛んに行われている。



図 2.4 河川愛護、環境保全活動等

平成22年5月に実施した住民アンケート調査でも、約7割の人は草刈りやゴミ拾いなどの河川愛護活動や、環境保全活動に参加したことがあり、川を汚さないためにゴミや油を流さないようにしているなど、河川愛護の意識が高く、地域密着型の取組が行われている。

今後も地域の活発な河川愛護活動や環境学習を支援し、地域住民とともに、歴史・文化・風土、豊かな自然環境といった、この地域の個性を活かした川づくりを進めていく必要がある。

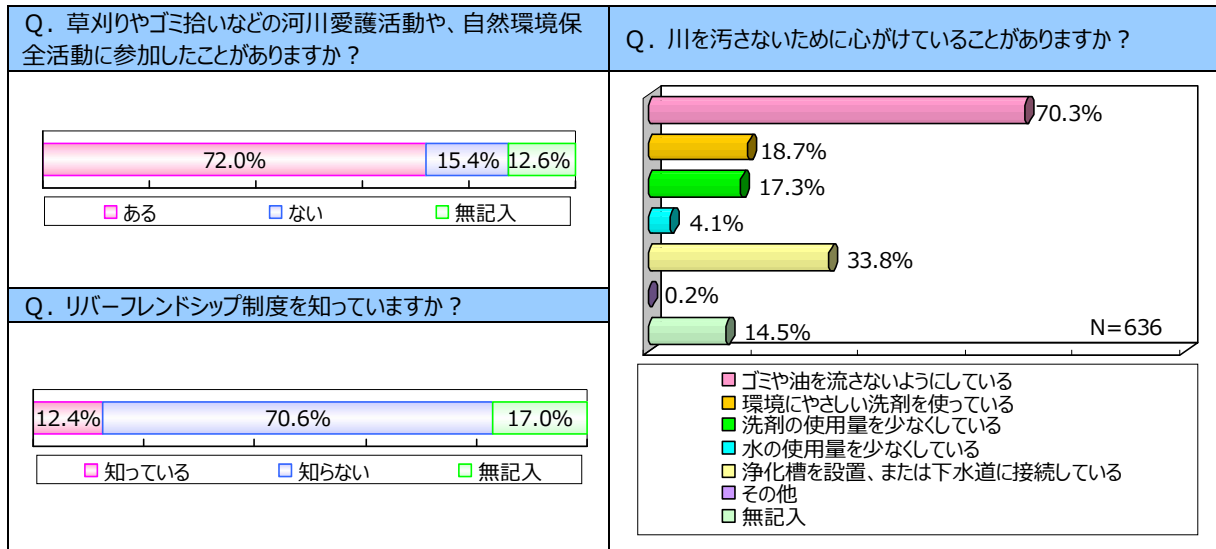


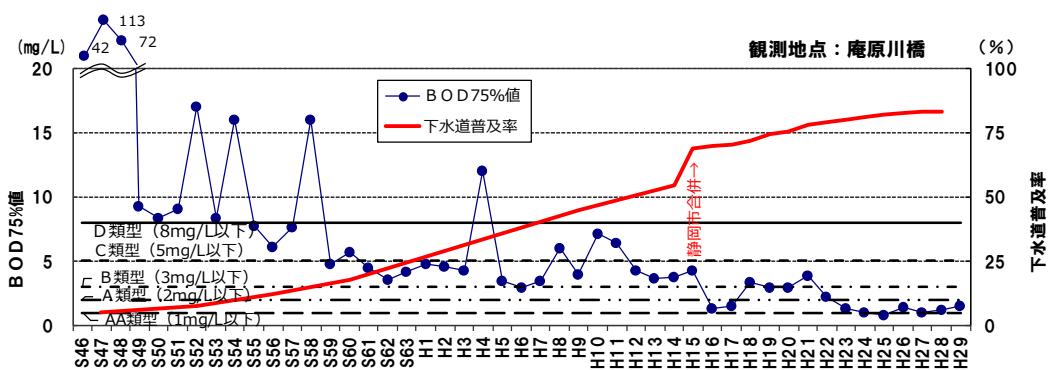
図 2.5 平成 22 年 5 月に実施した住民アンケート調査結果

3 河川環境に関する現状と課題

(1) 水質

庵原川における水質については、図 2.6 に示すとおり、昭和 49 年以降、下水道の普及とともに徐々に改善されている。

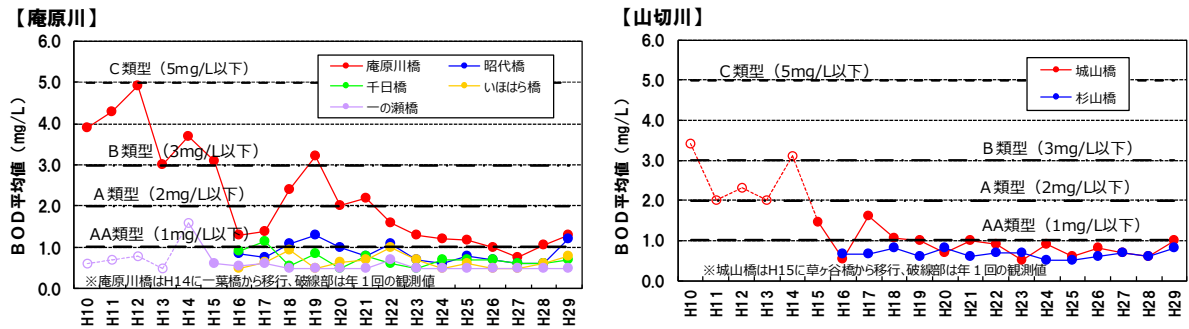
庵原川では環境基準の類型指定はされていないが、庵原川、山切川における平成 23 年以降の BOD 年平均値は概ね 2.0mg/l 以下で推移しており、比較的良好な状況であるが、平成 22 年 5 月に実施した住民アンケート調査では、約 5 割の人は水が「よごれている」、あるいは「どちらかといえばよごれている」と回答しており、今後とも水環境の保全に努めていく必要がある。



注) 観測地点は S49 に庵原橋末端から一葉橋へ、H14 に一葉橋から庵原川橋へ移行

出典: 静岡県公共用水域水質測定結果、静岡市資料

図 2.6 下水道の普及と BOD の経年変化



出典;静岡県公共用水域水質測定結果、静岡市資料

図 2.7 近年のBODの経年変化（静岡市測定調査）



図 2.8 水質調査地点図

Q. 身近な川の現在の水質についてどう思いますか？

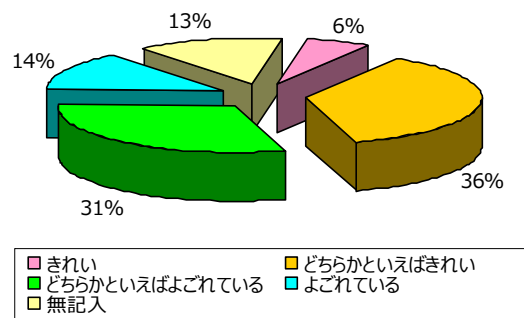


図 2.9 平成 22 年 5 月に実施した
住民アンケート調査結果

(2) 動植物の生息・生育状況

感潮区間を有する下流部では、オイカワやタカハヤなどの淡水魚のほか、砂泥を産卵場とするドジョウ、海水・汽水魚であるスズキやマハゼなどが確認されており、河岸にはススキのほか、ヨモギやジュズダマ等が繁茂するなど多様な植生が見られる。

瀬淵が連続する上流部では、溪流を好むアマゴやオオヨシノボリなどの魚類のほか、山付部の天然河岸には、竹などの植生が見られるなど、箇所ごとの状況に応じた多様な動植物の生息・生育・繁殖環境が形成されている。

一方で、アレチウリ、オランダガラシ、アメリカザリガニなどの外来種も確認されている。

また、庵原川は、近隣の興津川や波多打川とともに、静岡県内でシロウオが遡上し、産卵する数少ない河川の一つとなっており、遡上量が多いことで知られる興津川で河口閉塞が発生した場合などを想定し、シロウオの大敵となる濁水を生じさせる河川工事は庵原川、波多打川で同時期に行わないなどの配慮が必要である。

なお、河道には河川改修に伴うコンクリート護岸の整備や落差工等により、絶滅危惧種のニホンウナギをはじめ、魚類等生息生物の移動等が制限されている箇所も見受けられるため、河川整備の実施に際しては、河川上下流の連続性や河川周辺との繋がり確保など、自然環境への配慮が求められる。

表 2.2 庵原川流域で確認された注目する必要がある種（重要種）

区分			分類群	科名	和名	学名	全 域	庵 原 川	山 切 川
中部	県	国							
	NT		哺乳類	リス	ムササビ	<i>Petaurista leucogenys</i>	○	-	-
	NT		両生類	アオガエル	カジカガエル	<i>Buergeria buergeri</i>	●	●	○
	NT		鳥類	チドリ	イカルチドリ	<i>Charadrius placidus japonicus</i>	●	-	●
	EN	EN	淡水魚類	ウナギ	ニホンウナギ	<i>Anguilla japonica</i>	●	●	-
☆	N-II		淡水魚類	コイ	タカハヤ	<i>Phoxinus oxycephalus jouyi</i>	●	●	●
	DD	DD	淡水魚類	ドジョウ	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	●	●	-
☆	N-II		淡水魚類	ドジョウ	ニシシマドジョウ	<i>Cobitis biwae</i> type B	●	●	●
N-II/★	VU	NT	淡水魚類	サケ	アマゴ	<i>Oncorhynchus masou ishikawae</i>	●	●	●
N-III	N-III		淡水魚類	ヨウジウオ	カワヨウジ	<i>Hippichthys spicifer</i>	●	●	-
NT	VU	VU	淡水魚類	カジカ	アユカケ（カマキリ）	<i>Cottus kazika</i>	●	●	-
N-III	N-III		淡水魚類	ハゼ	カワアナゴ	<i>Eleotris oxycephala</i>	●	●	-
CR	CR	VU	淡水魚類	ハゼ	シロウオ	<i>Leucopsarion petersii</i>	●	●	-
N-III	N-III		淡水魚類	ハゼ	ヒナハゼ	<i>Redigobius bikolanus</i>	●	●	-
	NT	NT	陸・淡水産貝類	モノアラガイ	モノアラガイ	<i>Radix auricularia japonica</i>	●	●	-

※ ●；法河川区間で確認、○；流域内で確認

注) 区分は静岡県RDBおよび環境省第4次レッドリストによる（H31.3時点）

CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧

N-I：要注目種（現状不明） N-II：要注目種（分布上注目種等） N-III：要注目種（部会注目種） DD：情報不足

☆：分布・生息状況からみて普通種と判断されるもの ★：地域全体が移入 /★：天然分布区域への移入あり



図 2.8 庵原川流域で確認された重要種（淡水魚類、陸・淡水産貝類）

表 2.3 庵原川流域で確認された注意する必要がある種（外来種）

■ 庵原川水系で確認された外来種リスト

区分	分類群	科名	和名	学名	全 域	庵 原 川	山 切 川
総合対策外来種	魚類	カダヤシ	グッピー	Poecilia reticulata	○	○	—
総合対策外来種	無脊椎動物	ザリガニ	アメリカザリガニ	Procambarus clarkii	○	○	○
総合対策外来種	植物	アブラナ	オランダガラシ	Nasturtium officinale	○	—	○
総合対策外来種	植物	ウリ	アレチウリ	Sicyos angulatus	○	—	○
総合対策外来種	植物	キク	セイタカアワダチソウ	Solidago altissima	○	—	○
総合対策外来種	植物	トチカガミ	コカナダモ	Elodea nuttallii	○	—	○

注) 区分は生態系被害防止外来種リストによる（H27.3時点）



図 2.9 庵原川流域で確認された外来種の例

第3 河川整備計画の目標に関する事項

1 河川整備の基本理念と基本方針

庵原川流域は、上流域の庵原山地と下流域の清水平野からなり、中上流域の丘陵地には森林や果樹園が広がり、その名を全国に広めた「いはらみかん」の産地としても知られている。下流域の平地には市街地が広がり、東名高速道路、国道1号、JR東海道本線、JR東海道新幹線などの重要基幹交通網が集中し、河口部に国際拠点港湾として整備された清水港は、県内産業の貿易拠点として重要な役割を担っている。

流域は自然に恵まれ、箇所ごとの状況に応じた多様な生態環境が形成されている。また、海側に面した丘陵地帯には縄文・弥生の時代の遺跡のほか、地域の歴史や文化を伝える神社・仏閣も多く残されている。

一方で、流域の地形的特徴から、下流部の築堤区間を中心に被害ポテンシャルが高く、また、近年、新東名高速道路関連のジャンクションやインターチェンジなどが整備されたことから、今後の流域内の土地利用の進展に伴う流出量の増加が懸念されるほか、上流域の山林の荒廃による保水力の低下も懸念される。

このような、庵原川水系の現況及び社会的・歴史的背景を踏まえ、今後の庵原川水系の河川整備の基本理念は以下のとおりとする。

＜基本理念＞

高速道路網の整備や大規模な開発などに伴い、今後も流域の開発が予想されるが、これまで流域で育まれてきた「^{いほほら}廬原国」の歴史や文化を後世に引き継いでいくため、次の事項に特に配慮し、治水・利用・環境が調和した河川整備を行う。

◆安全で安心して暮らせる川づくり

庵原川流域の地形的特徴より、下流部における被害ポテンシャルが高くなっている。また、今後の開発要請が強い地域特性から流域内の都市化に伴う流出量の増加や、上流域の山林の荒廃による保水力の低下により治水安全度の低下が懸念される。

このため、想定される降雨に対し、洪水を安全に流下させるため、治水施設の着実な整備及び適正な維持管理に努めるとともに、河川管理の視点から適正な土地利用や森林管理、土砂災害対策など他機関と連携による流域が一体となった総合的な治水対策を推進する。

また、災害による人的被害を軽減するため、より詳細な防災情報の提供はもとより、防災教育や地域との連携による防災体制の強化、地域防災力の向上を目指し、流域住民が「安全で安心して暮らせる川づくり」に努める。

さらに、東日本大震災を踏まえた大規模地震による津波に対する安全の確保などの課題に対しては、施設整備はもとより、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせた多重防御による津波防災を推進する。

◆自然・文化豊かな地域の暮らしを育む川づくり

庵原川では、清水の代名詞であるシロウオをはじめとし、箇所ごとの状況に応じた多様な生態環境が形成されている。また、流域内には縄文・弥生の時代からの遺跡のほか、地域の歴史や文化を伝える仏閣が多く存在するなど歴史が古く、文化豊かな流域である。

このため、現況で見られる多様な自然環境や庵原川が本来有していた自然環境の保全・再生に努めるとともに、周辺の歴史・文化との調和を図りながら、人が川とふれあうことのできる身近な水辺空間の創出に努める。さらに、地域の活発な河川愛護活動や環境学習を支援するなど、地域住民とともに「自然・文化豊かな地域の暮らしを育む川づくり」を目指す。

「庵原川水系 河川整備基本方針」より抜粋

2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画の対象区間は、下記に示す庵原川水系の県管理区間とする。

表 3.1 整備計画対象区間

水系名	河川名	区 間		延長 (m)
		起 点	終 点	
庵原川	庵原川	ハウノツ沢合流点	海に至る	6,700
	山切川	戸倉川合流点	庵原川への合流点	5,200

出典；静岡県河川指定調書

3 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は概ね20年間とする。

なお、本計画は、現時点における流域の社会経済の状況、自然環境の状況、河道状況等に基づき策定したものであり、今後の流域を取り巻く社会環境の変化や大規模な災害が発生した場合、新たな知見及び技術の進歩などに合わせ、計画対象期間内であっても必要に応じて見直しを行う。

4 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

災害の発生防止又は軽減に関しては、流域内の人口や資産などの重要度、過去の水害の発生状況やその後の河川整備の状況を踏まえ、河川工事を行う。

河川工事にあたっては、上下流の整備バランスを考慮して近年被害を受けた主要洪水（平成2年8月、平成26年10月）と同規模の年超過確率1/10規模の降雨（時間雨量74mm）による洪水を河道内で安全に流下させることを目指す。

また、新東名高速道路の開通に合わせ、流域内にはジャンクションやインターチェンジが整備され、平成24年4月14日に供用開始されている。さらに令和2年には中部横断自動車道が全線開通予定など、交通の利便性向上に伴い、今後も流域の土地利用の進展が予想される地域であることから、堤防、護岸及び堰等の河川管理施設において、常に所定の機能が保たれるよう適正な維持管理に努める。

その際、多様な動植物が生息、生育、繁殖できる良好な河川環境の保全、創出等に配慮する。

河川津波対策に関しては、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」に対して、人命や財産を守るため、海岸等における防御と一体となって、河川堤防等の施設高を確保することとし、そのために必要となる堤防等の嵩上げ等を実施することにより津波災害を防御するものとする。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、地域特性を踏まえ、静岡市との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。

5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、年によっては降水量の少ない冬場に瀬涸れが生じる現状を踏まえ、健全な水環境や良好な河川環境を保全するため継続的な流況の把握を行うとともに、既存の水利用（農業用水、防火用水等）、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観などに配慮しつつ、関係機関や地域住民と連携を図り、流水の適正かつ合理的な利用が図られるよう努める。

また、基盤整備事業（県営畑地帯総合整備事業）の展開により優良農地が確保される一方、人口減少や第1次産業人口の減少などに起因して山林が荒廃し、山林が有する保水力の低下が懸念されていることから、農地や森林の多面的機能の保全についても関係機関等と連携した取組を促進して、健全な水循環系の構築を目指す。

さらに、河川空間が花見や散策、釣りなどに利用されるとともに、川を利用したイベントや清掃活動、環境学習などが行われるなど、地域住民との関わりが深い地域であることから、河川の空間利用に関しては、流域の各々の場所において、地域住民の身近な水辺空間として、望ましい状態で利活用されるように努める。

6 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、有識者や住民との連携によって自然環境、地域特性、景観、水辺空間等の様々な視点から治水・利水と調和を図りながら、シロウオなど庵原川を代表する生物や絶滅危惧種のニホンウナギなど、本来生息していたと想定される生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努める。

生物の生息生育環境については、不必要な横断工作物の撤去や必要に応じた魚道設置を図るなど、河川上下流、海及び河川周辺、河川内の水域と陸域といったエコトーンとしての連続性を確保するとともに、外来種への対応策について検討するなど、川が有する自然の営力を活用しつつ、河道内植生や魚類等水生生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を推進する。

河川の水質については、シロウオをはじめ多様な動植物が生息・生育し、人々が水とふれあえる豊かで清らかな水環境を保全・創出するため、関係機関や地域住民と連携し、汚濁負荷量のさらなる削減を働きかける。

また、整備に際しては、学識経験者、地域住民等との連携のもとに、目指すべき環境について関係者が共通の目標を持ちながら取り組み、周辺の歴史・文化と調和を図りながら、人が川とふれあうことのできる身近な水辺空間の維持・創出に努める。

7 河川と地域との関わりに関する目標

庵原川は地域の歴史や文化と密接に結びつくとともに、住民による継続的な河川愛護活動が行われるなど、地元住民にとって身近な空間となっている。

この流域の歴史・文化・風土、豊かな自然環境を踏まえ、流域の人々が身近な河川空間に一層の関心を寄せ、ますます地域から愛される川となるよう、静岡市のまちづくりに関する諸計画との調整を図りつつ、地域住民や企業など関係機関との協働による河川整備を推進する。

また、日常生活における河川と地域住民との接点が増え、防災意識や河川愛護の精神が育まれ受け継がれていくよう、容易に川へ降りられるような対策を講じるほか、各種情報を幅広く提供し、地域住民の河川に対する意識向上を図るとともに、主体的な住民活動が流域全体に広がるよう連携や支援を推進し、地域防災力の向上や良好な地域のネットワーク、コミュニティの強化促進を図る。また、整備に際しては、学識経験者、地域住民等との連携のもとに、目指すべき環境について関係者が共通の目標を持ちながら取り組み、周辺の歴史・文化と調和を図りながら、人が川とふれあうことのできる身近な水辺空間の維持・創出に努める。

第4 河川整備の実施に関する事項

1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

河川工事に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標洪水を安全に流下させることを目標に、河道拡幅及び護岸工、JR橋改築等により必要な河積の確保を図る。

また、庵原川河口部においては「計画津波」の河川遡上に対して堤防を越流させないことを目標に、海岸堤防との整合を考慮した堤防嵩上げ等を行う。

工事の実施にあたっては、シロウオの遡上・産卵・孵化期に配慮するとともに、必要に応じて有識者の助言を得て、動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した「多自然川づくり」を推進するとともに、誰もが利用しやすい身近な水辺空間の維持・創出に努める。

(2) 河川工事の施行場所

河川整備計画の主要な整備箇所は、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水（時間雨量 74mm）を河道内で安全に流下させるため、また「計画津波」に対して津波災害を防御するために整備される海岸堤防とすり付けを行うため、以下に示すとおりとする。

表 4.1 河川整備計画の主要な整備箇所

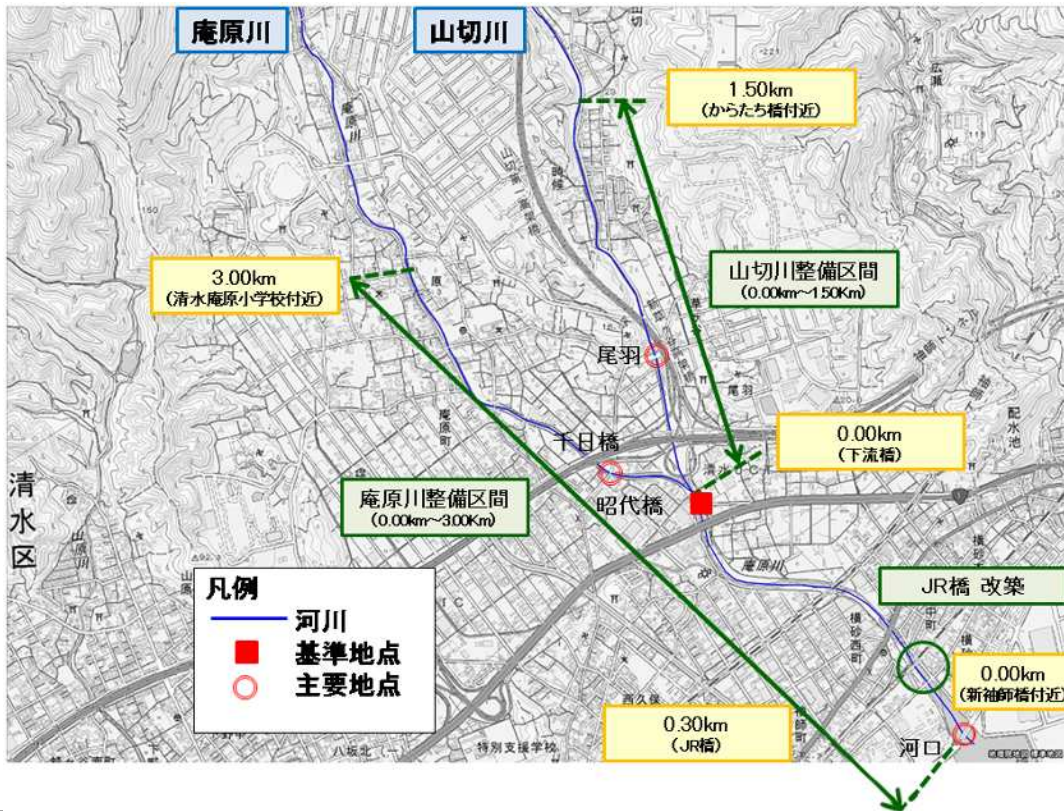
河川名	区間又は地点	延長	主な整備内容
庵原川	0.00km～3.00km (新袖師橋付近～清水庵原小学校付近)	3,000m	<ul style="list-style-type: none">河床掘削河道拡幅JR橋改築護岸整備堤防嵩上げ等
山切川	0.00km～1.50km (下流端～からたち橋付近)	1,500m	<ul style="list-style-type: none">護岸整備河床掘削河道拡幅

(3) 主要工事の概要

ア 河川改修

(ア) 実施箇所

河川改修の実施箇所は下図に示すとおりである。



流量配分図

計画高水流量は、概ね年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を対象として、基準地点の昭代橋において $260\text{m}^3/\text{s}$ とする。

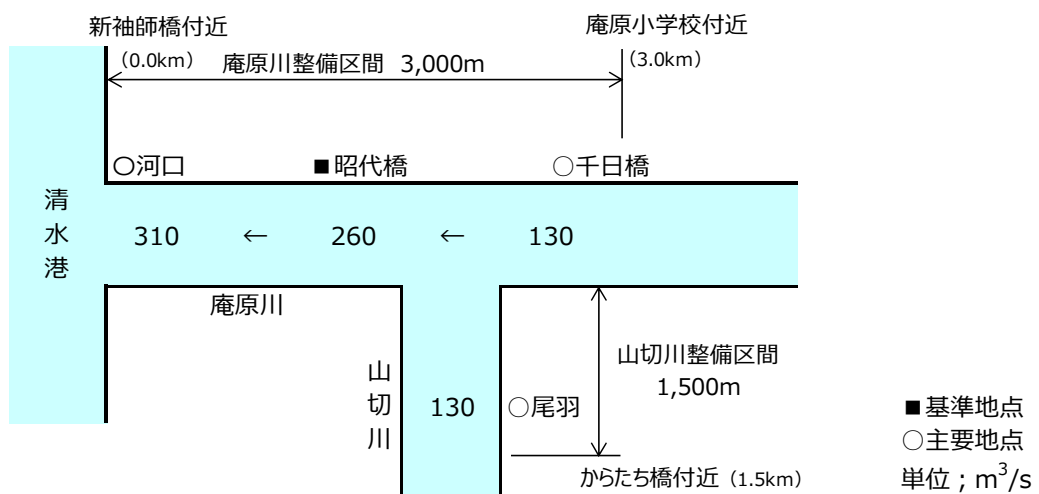


図 4.2 流量配分図

(イ) 工事の内容

目標とする洪水を安全に流下させることを目的に、河道拡幅を基本とした河川整備を行う。

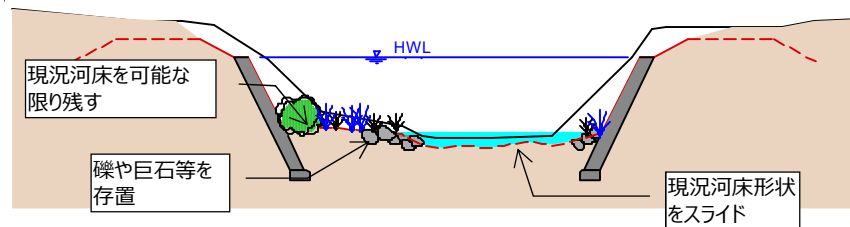
河川整備にあたっては、多様な生態環境が形成されていることを踏まえ、現況の河床・水際を尊重し、瀬・淵等の保全や水生生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮するとともに、河川上下流、海及び河川周辺、河川内の水域と陸域などの連続性を確保する。

また、清水庵原小学校付近は、小学生が環境学習に活用できるよう、水辺に近づき、自然と触れ合うことができる身近な空間の創出に努める。

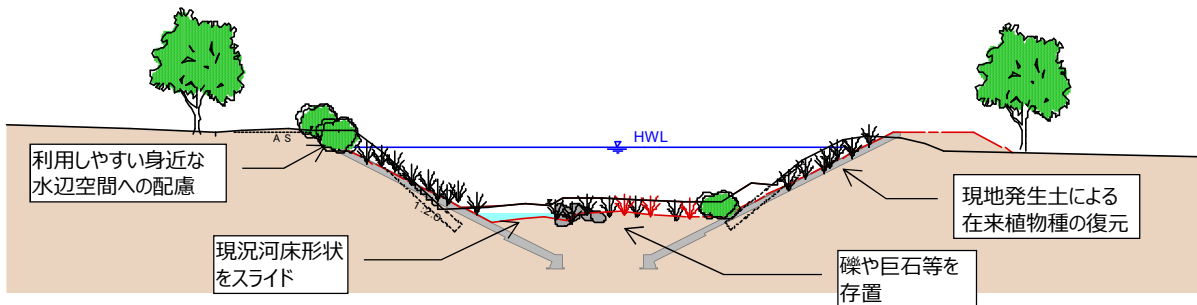
なお、河川環境は今後も変化していくため、適時に調査検討を行いながら河川整備を実施する。

【庵原川】

現況河床を可能な限り残し、掘削箇所は現況河床をスライドさせる形状として礫や巨石等を存置し、瀬・淵等良好な自然環境、生物の生息環境を保全する。



【山切川】



※断面形状は必要に応じて変更することがある

図 4.3 横断イメージ

イ その他の河川工事の概要

その他、河川における過去の家屋被害の発生状況や上下流とのバランス、地域住民との連携などを総合的に考慮し、必要に応じた堤防や護岸、階段工等、局所的な対策を図る。

なお、河口部においては、現況堤防で「計画津波」の河川遡上に対して越流しないものの、「計画津波」による津波災害を防御するために整備される海岸堤防とのすり付けなど、堤防の嵩上げ等を実施する。

2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、治水機能の確保のほか、年によっては一部区間で降水量の少ない冬場に瀬涸れが生じることを踏まえ、河川の持つ多面的な機能が十分に発揮できるよう、地域住民や関係機関などと協働して取り組む。

(2) 河川の維持の種類

ア 堤防及び護岸等の維持管理

堤防や護岸等の河川管理施設を維持するため、定期的又は出水後及び地震発生後の巡視により、堤防斜面の崩れ、亀裂等や、河床の深掘れ状況等について現地を確認し、異常が認められた場合には迅速かつ適切な対策、復旧に努める。

特に、築堤区間については、破堤時に下流の人口・資産が集中している市街地まで氾濫流が及ぶ恐れがあるため、河川パトロールや巡視により洪水に対して常に所定の機能が保たれるよう注視する。

イ 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理

河道内の堆積土砂、植生については、良好な河川生態系の形成のために必要である反面、著しい堆積、繁茂は流下能力の阻害、支川の内水氾濫の原因となることから、治水上の支障となる場合には、地域住民や学識者などとの連携により、動植物の生育・生息・繁殖環境の保全及び復元に配慮し、現状のみお筋を残し河川環境に配慮しながら除去するなど、支川管理者とも連携して適切に対応する。

河川における除草等については、堤防の点検や巡視の円滑化のため、堤防除草を行うとともに、リバーフレンドシップ制度などの活用により、地域住民との連携を強化し、良好な河川環境が保たれるように努める。

ウ 水量・水質の監視等

水質については、環境基準B類型に相当する良好な状態が継続しているが、この状態が維持又は向上されるよう、下水道の普及や汚濁の防止に関する啓発活動などについて関係機関と連携して取り組む。

また、油の流出等の水質事故が発生した場合には、関係機関と連携を図り適切な措置を講じること等により、河川の適正な水利用と流水の正常な機能の維持に努める。

水量については、引き続き、河川における流況等の把握に努め、治水、利水、環境の調和した適正な河川利用を図る。

エ 河川環境の整備と保全

河川環境は、箇所ごとの地形や河川特性とともに、地域の歴史や文化と密接に結びつくことが多い。そのため、この流域の歴史・文化・風土、豊かな自然環境について関係者が共通の認

識を持ち、地域住民、学識者などと連携・協議しながら、貴重種への配慮など、地域の個性に応じた河川環境を保全し、河川の上下流及び周辺地域との連続性の維持・創出に努める。

3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 総合的な被害軽減対策

庵原川流域において、整備目標を上回る洪水や整備途中段階での施設能力を上回る洪水が発生した場合や想定を上回る津波や高潮が発生した場合でも、できるだけ被害の軽減が図れるよう、平常時、洪水時において関係機関や流域住民との連携を強化するとともに、洪水氾濫を未然に防ぐ対策や危機管理型ハード対策など、地域防災力の向上に努める。

具体的には、静岡県がホームページや携帯サイトで公表している土木総合防災情報システム「SIPOS RADAR（サイポスレーダー）」の周知を図り、流域の雨量・河川の水位情報や地震情報等の発信を通じて、地域の自主的な防災活動に役立ててもらおうよう静岡市と連携を図る。また、雨量計・水位計の情報の充実、システムの高度化に努めていく。

また、水防活動や洪水ハザードマップの整備、それに伴う危険個所の周知、地域住民へのきめ細かい防災情報の伝達、洪水や津波等の災害発生を想定した避難訓練、災害時要配慮者対策、適正な土地利用への誘導など、被害軽減対策を静岡市と連携して推進する。

さらに、近年では局地的豪雨が増加し、水難事故が発生する危険性が增大している。庵原川水系は地元住民による河川利用が多いことから、局地的豪雨対策として人命の安全確保を最優先とした緊急時の避難方法や危険性の周知等を関係機関と連携しながら検討していく。

(2) 関係機関との連携

静岡県と国、静岡市などの関係機関で構成する「静岡地域大規模氾濫減災協議会」などにより施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの共通認識のもと、住民の防災意識の向上、逃げ遅れによる被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期回復することを目標として、豪雨災害の減災に向けた適切な施設の管理や、関係機関が連携・協力したタイムライン等の活用による地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上など、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に進める取組を推進していく。

また、庵原川流域は、今後の開発要請が強い地域特性から流域内の都市化に伴う流出量の増加や、人口減少や第1次産業人口の減少などに起因する山林の荒廃による保水力の低下が懸念される。

流域管理の観点から、適正な土地利用への誘導や森林の適正な管理、土砂災害対策等を関係機関に働きかけ、流出量の増大、流木や流出土砂に起因する水害の軽減・防止を働きかける。

(3) 流域における取組への支援等

庵原川は地域の歴史や文化と密接に結びつくとともに、自治会による除草や清掃活動、遊歩道整備や桜並木の維持管理が活発に行われている。

流域で育まれてきた歴史や文化を後世に引き継いでいくため、庵原川流域における自然環境の特徴、水害リスクや特性並びに特色ある歴史・文化などに関する情報を幅広く提供し、地域

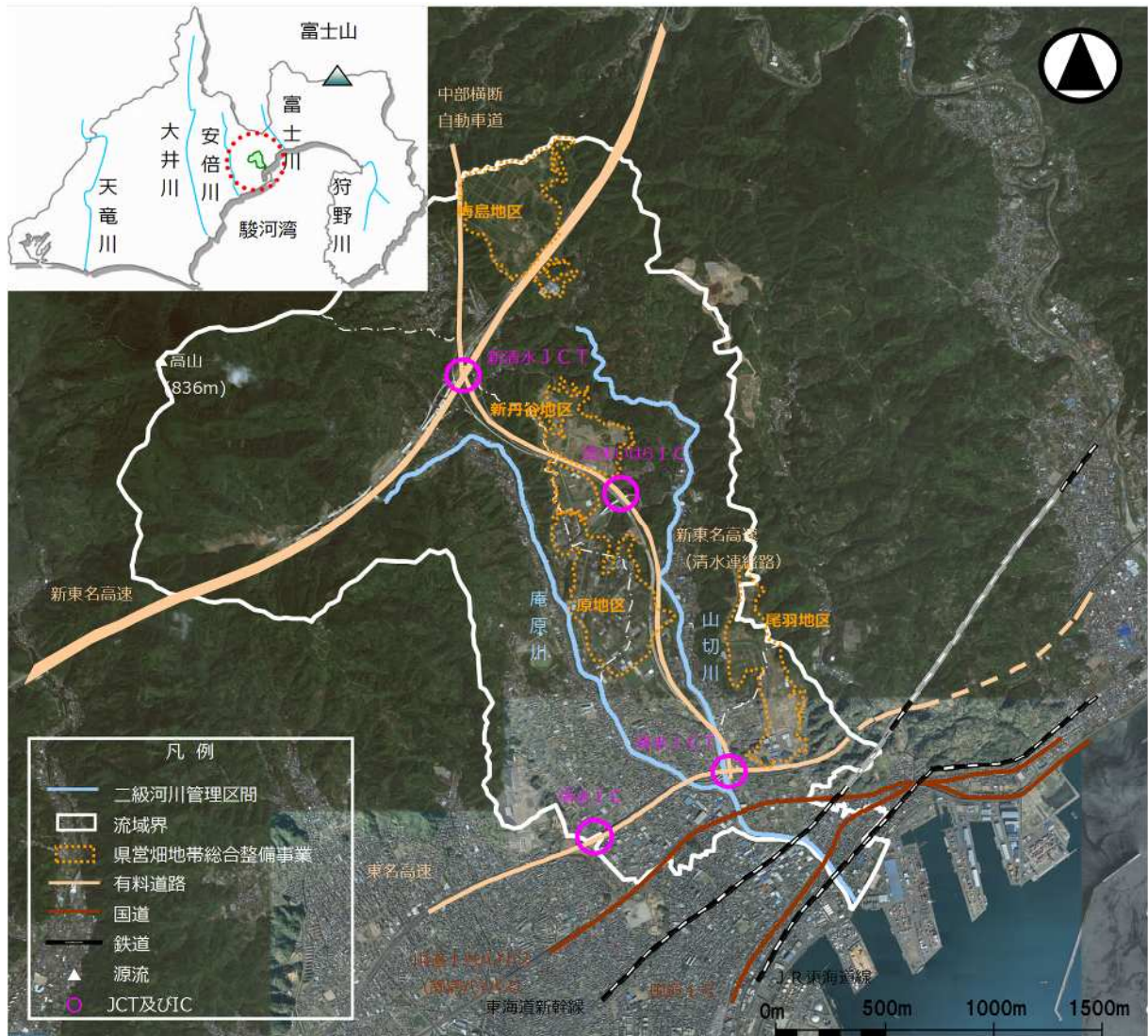
住民の河川に対する意識向上を図るとともに、主体的な住民活動が流域全体に広がるよう、リバーフレンドシップ制度などを活用しながら地域での取組を積極的に支援、協力して、住民の自発的な川づくりへの参画を促す。また、川の日イベントや出前講座などについて、関係機関と協力のうえ積極的に開催する。

また、現在も洗堀防止や根固めといった治水機能と水棲生物の生息空間機能を確保するため、伝統漁法である石倉漁と蛇かごの長所を組み合わせた「石倉カゴ」を設置し、庵原地区の地域住民を中心に、大学生、民間企業や専門家で結成した団体と一緒に、設置後のウナギ等の生息状況調査（モニタリング）やカゴ保全等を実施している。今後もこの繋がりを継続し、地域と連携した川づくりを行う。

さらに、行政、地域住民、地元団体などが交流し、情報の共有や意見の交換が図られるよう、対話型の川づくりに努め、地域防災力の向上や良好な地域のネットワーク、コミュニティの強化を図る。

《 附圖 》

庵原川水系流域図



山切川計画縦断面図

